



## ご注意ください！

### 携帯電話会社をかたるメール

「高額賞金が当選したのですぐ手続を」と、大手携帯電話会社名をかたってメールを送りつけ、詳細不明なアドレスに接続させようとする事例が消費者センターなどに寄せられています。そのサイトに接続すると、後で迷惑メールが大量に送られてきたり、『賞金を振り込む』といって、住所や氏名、口座番号などの個人情報を聞き出そうとします。高額賞金が、応募していないのに当選することはありません。詳細不明のアドレスを開かないようご注意ください！



### 電力会社(ほくでんなど)をかたる不審な訪問・電話

電力会社(ほくでん)をかたり「電気料金を多く集金したので返金します。郵便局の口座を教えてください」などの不審な訪問や電話が4月に入り、数件発生しています。

訪問や電話で、口座番号やクレジット番号を聞くことや、突然の訪問でお金を請求することはありません。

ご注意ください！



©KANAGAWA2013

※電力自由化に便乗した不正な勧誘が増えています。よくわからない時は、その場で契約しないようにしましょう！

### “訪問販売お断りステッカー”を活用しよう！！



### 「訪問販売お断りステッカー」の効果

北海道消費者条例では、勧誘拒絶後の勧誘を禁止しています。

居住の玄関や入口に「訪問販売お断り!ステッカー」を貼りつけることは、勧誘拒絶の意思表示に該当します。

\*以下の場所で無料配布しています

- |                              |                  |
|------------------------------|------------------|
| ①当別町消費生活相談窓口<br>(役場1F 町民生活係) | ③総合保険福祉センター(ゆとろ) |
| ②太美出張所                       | ④総合体育館           |
|                              | ⑤西当別コミュニティセンター   |

◆当別町では、訪問販売など消費者トラブルの相談窓口を開設しています◆

午前8時45分～午後3時

当別町役場 住民環境部環境生活課 町民生活係(1階) ☎(0133)23-3209

発行/当別町住民環境部環境生活課町民生活係